

令和 8 年度パラスポーツ振興事業
「パラスポーツの映像制作・配信事業」
委託先団体募集要項

1. 助成の目的

障がい者のスポーツ機会の創出およびパラスポーツの普及・拡大を図ることを目的として、映像を制作・配信し、パラスポーツの魅力や参加のきっかけとなる情報を分かりやすく発信することで、障がいのある人のスポーツ参加の促進と、広く社会に向けた関心と理解の向上を図る。

2. 委託先対象

本事業は委託事業として実施する。委託先対象は、JPSA 登録の都道府県・指定都市パラスポーツ協会、パラスポーツセンターおよびパラスポーツ競技団体とし、かつ、助成事業の実施体制が整っている事を委託先対象の条件とする。

3. 対象事業

<映像内容の例>

- 1) 都道府県・指定都市内およびパラスポーツセンターでのパラスポーツの取り組み紹介(クラブやサークルの活動紹介含む)
→○○県協会の△△△事業の紹介・参加促進動画
□□□センターの●●●教室の紹介・参加促進動画
- 2) パラスポーツ競技・種目の紹介映像
→○○競技の紹介・普及動画(ルール、用具、クラス分け等)
- 3) トレーニング・エクササイズ映像
→●●障がい者向けのエクササイズ動画
○○競技の基礎体力向上トレーニング動画

【注意事項】

- ・利益(販売等)目的の映像制作は対象とならない。
- ・制作した映像は必ず当協会まで提出し、当協会でのパラスポーツ振興事業で使用する(当協会ホームページ等で公開する)。

4. 委託費と対象経費

委託費は、各団体につき 30 万円～100 万円とし、申請内容に応じて決定する。

(委託費の申請金額は、10 万円単位とする。なお、申請団体数によって委託額の調整あり。)

委託費の支出科目は国庫補助金の規程に準じて、以下のとおりとする。

諸謝金、旅費交通費、消耗品費、会議費、借損料、印刷製本費、通信運搬費、雑役務費、賃金、保険料

* 別紙「事務の手引きについて」を参照のうえ計画すること。

- * 委託費の入金は委託契約後とする。
- * 賃金は委託費(総事業費)の10%を上限とする。
- * 備品(スポーツ用具等)の購入はできない。また、支出については、すべて委託先団体の規程により行うものとする。

5. 助成対象となる事業の実施期間

本事業の委託契約締結日～令和9年2月末日(事業完了)

※委託契約締結日より前に発生した事業経費は助成対象外となるので留意すること。

※委託契約締結日から委託費の入金以前に発生した事業経費の負担は、委託先団体の立替えによるものとする。

6. 募集期間と提出書類

募集期間は次のとおりとする。締切日までに以下の書類を作成し、送付すること。なお、締切り後の受付および書類に不備がある場合は受理できないので注意すること。

【募集期間】 令和8年4月1日(水)～令和8年4月30日(木)(必着)

【提出書類】 (1)受託申請書(様式1)

(2)事業計画書(様式2)

(3)予算書(様式3-1、3-2)

(4)謝金・旅費・賃金等の規程・規約等

※映像制作を業者へ発注する場合は別途見積書を提出すること

7. 選定方法及びその結果

(1)委託団体数は原則として3団体程度とする。

(2)選定結果は、申請内容の確認完了次第、文書をもって知らせる。また、決定した事業は、当協会ホームページで公開する。

(3)他の機関の助成等を受けて該当事業を実施することとなった場合は、採択後であっても受託申請を辞退すること。

(4)選定結果に関するいかなる問い合わせ等については答えられない。

8. 委託先団体の決定と決定後の事務手続き(提出物)

委託先団体の決定後、以下の書類を提出すること。

(1)委託契約書…内容を確認の上、委託先団体の長が署名捺印し、2部提出すること。

(2)請求書……事務手続きの簡素化から、委託契約書と同時に請求書を提出しても構わない。

9. 委託事業に係わる消費税の取り扱い

当協会との委託事業契約に基づき実施する事業の委託金については、国等からの補助金と同様の扱いとし、「特定収入」として取り扱うこと。また、消費税の計算にあたり簡易課税を選択されている団体についても、本委託金は課税対象外の収入として取り扱うこと。

10. 事業報告

事業報告は、助成事業の完了から 1 カ月以内に提出すること。令和 9 年 2 月に事業が完了する場合は令和 9 年 3 月 8 日(月)(消印有効)までに必ず提出すること。

(1)完了報告書 (2)決算書 (3)成果物(映像データ)※詳細は以下参照。

<成果物(映像データ)の提出について>

以下、1)2)を記載の仕様に揃え提出すること。

1)当協会ホームページ公開用データ

- コーデック:H.264
- コンテナ:mp4
- サイズ:1920×1080
- フレームレート:23.976fps or 29.97fps
- ビットレート:VBR12～24Mbps
- サウンド:ステレオ 2ch 128kbps 以上

2)当協会ホームページ公開時のサムネイル画像

- 1280×720、2M 以下のデータで、画面内に以下を入れてデザインする。
- 動画のタイトル
- 事業名:令和 8 年度パラスポーツの映像・制作配信事業
- 制作者名

11. 問合せ先及び送付先

公益財団法人日本パラスポーツ協会 スポーツ推進部

担当: 清野・吉荒

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-13-6

TEL) 03-5695-5420(直通) FAX) 03-5641-1213

E-Mail:s-kiyono@parasports.or.jp(清野)

問合せ時間 月曜～金曜 9:30～17:45